

2. 制度見直しに係る実態並びに福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方に関する実態調査の実施

2.1 調査の目的

本調査では、これらの見直し内容にかかる実態を福祉用具貸与事業所及び居宅介護支援事業所に対して調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から考察を行った。

2.2 調査の方法

2.2.1 ヒアリングの実施（予備調査）

(1) 調査概要

調査を実施するにあたり、少数の福祉用具貸与事業所の協力を得て、調査スキームの妥当性、実現の可能性、調査項目の内容について意見収集し、調査計画（アンケートの設問内容や選択肢の検討）に反映した。特に、福祉用具（住宅改修）に係る福祉用具貸与事業所と居宅介護支援事業所との連携や運用上の課題抽出に重点を置くことに留意した。

あわせて、取得するデータ項目に基づく分析手法に関する示唆や得られる結果の有用性についての予備的な検証を行った。

- 調査対象 : 福祉用具供給事業者3社（横尾器械株式会社、株式会社トーカイ、株式会社カクイックスウィング）
- 調査実施時期 : 平成30年7月28日
- 調査方法 : 個別ヒアリング
- 調査内容 : 以下のとおり

1) 複数商品の提示（4月からスタート）について

- 複数提案の実施方針、実施状況、実施に向けた準備、留意していることなど。
- 実施上の課題（判断に迷う点、対応が難しい点）など。
- 期待される効果、利用者の反応など。

2) 貸与価格の上限設定・全国平均貸与価格の説明について

- 価格の説明に向けた事業所の実施方針（例えば全国平均貸与価格以上の場合の価格の見直しの方針とその理由、見直さない場合の対応（事業所の強みの明確化など）、見直し場合の対応（コスト削減やサービス効率化等）など。
- 利用者への説明方法の指導方針、指導方法など。
- 期待される効果、懸念される点 など。

3) ケアマネジャーとの連携（計画書交付）について

- ▶ ケアマネジャーとの連携の状況、実施方針、懸念される点、など。
- ▶ 計画書交付までの流れ、工夫、など
- ▶ ケアマネジャーの反応、期待される効果、など。

4) 住宅改修について

- ▶ 複数見積の対応状況、実施方針、など。
- ▶ 専門職との連携の方法、工夫、など。
- ▶ 実施している場合の課題、など。
- ▶ 期待される効果、懸念される点、など。

5) その他

- ▶ 報酬改定に伴うその他の変化、対応、懸念事項、課題、など。

(2) 調査結果

調査の結果を以下に示した。

ヒアリング結果	
1) 複数商品の提示（4月からスタート）について	
	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none">・シルバーマークを元々取得しており、利用者本位の取り組みとして複数提案は元々実践している。車いすや歩行器は2～3台現物を示している。（A社）・ふくせん様式を利用している。文例などではなく、個別にしっかり書いている。（A社）・きちんと今後引き継がれるよう、OJTだけでなく、運営規程に入れようと考えている。（A社）・ケアマネジャーからは商品ピンポイント指定は少なく、状態像の情報提供が多い。（B社）・選定提案書はふくせん様式を使用している。（B社）・実施に向けた準備としては、社内での研修会開催。（B社） <p>【効果・影響】</p> <ul style="list-style-type: none">・選定提案書を交付することでお客様は理解されていると思う。特にご本人よりご家族の意識が高まっていると感じている。（A社）・選定提案書の導入によって、所員の意識が向上した。（B社） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・今後の職員への教育方法は課題である。（A社）・ケアマネジャーは福祉用具貸与事業所を業者として見ている場合があり、そのようなケアマネジャーは選定提案に興味を示さない。（B社）・この制度は利用者にとって良い事であるが、事業者にとっては負担になっている。

	<p>(B社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施上の課題としては、利用者からのピンポイントリクエスト(例:2 モーターで一番安いベッド、階段昇降リフト(オンリーワン取扱い商品)、一番安い標準車いす・軽量車いす等)に対してどのように対応するか。(B社) ・PT・OT からの機種指定時の対応に苦慮する。(C社)
2) 貸与価格の上限設定・全国平均貸与価格の説明について	
	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限に抵触した商品は思ったより少なかったが、どのように価格設定するかは平均だけでなくテクノエイド協会の最頻価格も見ながら検討中。平均>最頻、平均<最頻によっても対応変える可能性がある。(A社) ・上限を超えないものの貸与価格を変える事は考えていない。(A社) ・利用者への説明方法は検討中であり、統一を図りたい。ショールームの存在、自社レンタル、消毒設備、シルバーマーク、最近開設したカスタマーセンター(急なメンテナンス対応)等。(A社) ・事業所としての対応は決まっていない。本部からの指示待ちである。(B社) ・平均より高い説明として、モニタリングや計画書の交付などを伝えればよいのではないか。(B社) ・当社の強みを説明するためのリーフレットを作成中である。(C社) ・上限以下だった貸与価格は変更しない。(C社) ・ふくせん様式に上限価格も追加している。(C社) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与価格市場の下げの連鎖は経営上心配。今後の設備投資などにも影響する。(A社)
3) ケアマネジャーとの連携(計画書交付)について	
	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書は以前より交付していた。(A社) ・計画書作成義務化は以前からアセスメント表を作成していた。(A社) ・計画書はケアマネジャーに必ず手渡ししている。(B社) ・計画書作成にあたっては留意点の記述に注力している。(B社) ・計画書は今回の義務化以前より交付していた。(B社) ・計画書は所員(6名)作成のものも全て管理者が内容をチェックしている。(B社) ・実地指導は殆ど行われていない。(C社) <p>【効果・影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書を受け取ったケアマネジャーは受け取って終わりになっているのではないかと。計画書の内容で評価されているのかは疑問。(A社) ・ケアマネジャーとの関係性向上に役立っている。(B社)
4) 住宅改修について	
	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚労省通知から日が浅いせいか、特段の変化なし。(A社)

	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より住宅改修見積り様式の指定があり、今回の通知の様式に元々似ている。(A社) ・生活保護受給者の住宅改修は元々相見積もりであった。(A社) ・先般の通知に関連した動きは確認できていない。(B社) ・相見積もりは包括・高額(10万円以上)・生活保護で元々多い。(B社) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相見積もりは条件が同じでないと公平性に欠ける。例えば同じ手すりでもT社製と社製では原価が違う。価格だけを重視すると質の悪い工事が増えるのではないかと。(B社) ・ある事業者が見積書を作成したら、その価格だけを消して別の事業者に見積り依頼する事例が発生している。公平性の観点から問題あり。(C社) ・質の高い工事提案ができなくなる恐れあり。(C社)
5) その他	
	<p>【全体の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の目的が現場の福祉用具専門相談員に浸透していない事を懸念する。(C社) ・組織的にOJTや研修を実施しているかがポイントである。(C社) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類が増えて負担が増えた実感がある。(B社) ・時間をかけて選定提案書を作成するようになったので、中身で評価してほしい。(A社) ・選定提案書について、例えば突っ張り手すりとそのオプション品を複数提案展開していくと行数がとて多くなり、利用者にとって分かりづらいものになっている。(A社)

(3) 実態調査への反映事項

ヒアリング調査で把握した以下の事項について把握することができ、実態調査の設問や選択肢に反映することとした。

- ・複数商品の提示への対応として、勉強会や研修会の開催、OJTを実施していることがわかった。複数商品の提示の効果として、家族の意識が高まった、所員の意識が高まった等の効果があった。一方、課題としては、事業者の負担増や職員への教育、利用者やPT・OTからの特定機種指定時の対応等の課題があることが挙げられた。
- ・全国平均貸与価格の提示については、自社の強みを説明するためのリーフレットを作成中、利用者への説明について事業所で統一等の取り組みについて把握した。
- ・ケアマネジャーとの連携については、従来からの交付についての実態やケアマネジャーとの関係性向上等の期待される効果等がわかった。
- ・住宅改修について、価格が優先されがちになることの懸念などが挙げられた。

2.2.2 実態調査の設計

本調査では、平成30年度制度改正に関わる事項に関する事業所運営の実態把握を目的としている。これに対して、平成30年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」（実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会）では、福祉用具専門相談員の専門性の観点から、制度改正に伴う対応の実態を把握するための調査を実施することとされており、制度改正への対応に関する調査内容および調査対象の一部が、本調査と重複している。そこで、本調査では、2つの調査の間の一貫性の確保、調査対象者の回答負担の軽減のため、「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」を実施する一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会と連携し、合同でアンケート調査を実施することとした。

具体的には、同一の調査対象事業所（福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所）に共通の調査票を送付し、それぞれの調査目的に応じて集計、分析を行った。

	「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」 (本事業)	「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」 (実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会)
実態調査の目的	福祉用具については、平成30年度から、商品ごとに貸与価格の上限が設定されるほか、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること等が義務づけられる。あわせて、住宅改修についても、平成30年度から、福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国的に広げることとなっている。 これらの見直し内容にかかる実態を調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から考察を行う。	平成30年度改正により、福祉用具の貸与等に当たっては、利用者の置かれている環境等を踏まえながら、専門的知識や経験に基づき提供していくことが一層求められる。これらの取組を着実に実施していきけるよう利用者へのアセスメント等の実態について、調査するとともに、福祉用具の提供に係る必要な専門性等について考察を行う。 また、「より専門的知識及び経験を有する者」養成研修修了者に対して、調査を実施し、改正の対応状況及び改正に伴って必要とされる専門性等について把握する。
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与事業所 ● 居宅介護支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与事業所 ● 居宅介護支援事業所 <p>➤ より専門的知識及び経験を有する者養成研修修了者</p>
平成30年度改正に関する調査事項	【福祉用具貸与】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明 	【福祉用具貸与】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明
	【住宅改修】 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 複数見積取得の説明（ケアマネジャー） ✓ 様式の利用 	—

2.2.3 制度見直しに係る実態調査

(1) 福祉用具貸与事業所向け調査

福祉用具貸与事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度見直しに係る実態を調査した。

- 調査対象 : 福祉用具貸与事業所 3,000 件
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成 30 年 11 月～12 月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

【福祉用具貸与事業所】

属 性	<ul style="list-style-type: none">● 事業所属性 (法人の事業所数、福祉用具の調達方法、職員体制等)● 回答者の属性 (役職、専門相談員の経験年数、20 時間更新研修受講)
平成 30 年度制度改正に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none">● 複数商品の提示● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付● 全国平均貸与価格の説明について◇ 住宅改修について
福祉用具の提供におけるリハ専門職等との連携状況	◇ サービス提供場面ごとの連携の有無、連携している専門職、専門職の所属

※● : 平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」

(実施主体 : 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会) と共通の項目

◇ : 本事業独自の項目

(2) 居宅介護支援事業所調査

居宅介護支援事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度見直しに係る実態を調査した。

- 調査対象 : 居宅介護支援事業所 5,000 件
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成 30 年 11 月～12 月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

【居宅介護支援事業所】

属 性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所属性 (併設しているサービス、職員体制) ● 回答者の属性 (業務経験年数、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数)
貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具専門相談員との連携状況 ● 関わりのある福祉用具専門相談員の人数
平成 30 年度制度改正に伴う対応について	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ● 全国平均貸与価格の記載について、利用者への効果・影響 ● 福祉用具貸与計画の活用方法、提供の効果、影響、課題 ◇ 住宅改修の複数見積取得の効果・影響、課題

※● : 平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」
(実施主体 : 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会) と共通の項目

◇ : 本事業独自の項目

2.3 調査の結果

回収状況については、下表のとおりであった。

図表 2-1 回収状況

	発送数	有効回答数	有効回収率
福祉用具貸与事業所	3,000	1,246	41.5%
居宅介護支援事業所	5,000	1,611	32.2%

2.3.1 福祉用具貸与事業所調査

(1) 福祉用具貸与事業所（福祉用具専門相談員）の属性

福祉用具貸与事業所および福祉用具専門相談員の属性は以下のとおりであった。

なお、以降の集計表について、平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」（実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会）と共通する調査項目については、表題に【2 事業共通項目】と記載した。

図表 2-2 事業の実施地域における保険者数【2 事業共通項目】

	件数	1 人	3 人	5 人	7 人	9 人	1 1 以上	無 回 答
合計	1,246	148 11.9%	144 11.6%	171 13.7%	87 7.0%	76 6.1%	366 29.4%	254 20.4%

図表 2-3 介護保険の事業所登録年（平成）【2 事業共通項目】

	件数	平成 1 2 年	平成 1 5 年	平成 1 8 年	平成 2 1 年	平成 2 3 年	平成 2 6 年	平成 2 7 年	平成 2 9 年	平成 3 0 年 以降	無 回 答
合計	1,246	269 21.6%	197 15.8%	119 9.6%	135 10.8%	174 14.0%	189 15.2%	18 1.4%	145 11.6%		

図表 2-4 事業所の介護保険レンタルの利用者数（11 月分）【2 事業共通項目】

	件数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	1 0 人 以上	無 回 答	
合計	1,246	2 0.2%	64 5.1%	46 3.7%	47 3.8%	44 3.5%	39 3.1%	33 2.6%	39 3.1%	30 2.4%	32 2.6%	25 2.0%	776 62.3%	69 5.5%

図表 2-5 福祉用具の調達方法【2 事業共通項目】

	件数	主に自社で調達・保有している	主にレンタルしている	併用している「1」と「2」を	無回答
合計	1,246	89 7.1%	774 62.1%	352 28.3%	31 2.5%

図表 2-6 法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数【2 事業共通項目】

	件数	1か所のみ（貴事業所）	2～10か所	11か所以上	無回答
合計	1,246	820 65.8%	258 20.7%	145 11.6%	23 1.8%

図表 2-7 事業所の職員体制：常勤換算数【2 事業共通項目】

	件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人未満	10人以上	無回答	平均の分母	実数合計	平均
福祉用具専門相談員	1,246	44 3.5%	3 0.2%	23 1.8%	353 28.3%	138 11.1%	87 7.0%	33 2.6%	26 2.1%	22 1.8%	17 1.4%	9 0.7%	61 4.9%	430 34.5%	816	3314.12	4.06
うち住環境コーディネーター2級以上の職員	1,246	511 41.0%	13 1.0%	95 7.6%	81 6.5%	36 2.9%	27 2.2%	16 1.3%	14 1.1%	6 0.5%	2 0.2%	3 0.2%	12 1.0%	430 34.5%	816	940.55	1.15
事務職員・その他	1,246	441 35.4%	61 4.9%	161 12.9%	53 4.3%	38 3.0%	20 1.6%	10 0.8%	5 0.4%	6 0.5%	6 0.5%	2 0.2%	13 1.0%	430 34.5%	816	910.7	1.12

図表 2-8 回答者の役職【2 事業共通項目】

	件数	管理者	管理者以外	無回答
合計	1,246	904 72.6%	323 25.9%	19 1.5%

図表 2-9 福祉用具専門相談員としての経験年数【2 事業共通項目】

	件数	5年以上	3～5年未満	3年未満	無回答
合計	1,246	980 78.7%	144 11.6%	107 8.6%	15 1.2%

(2) 平成 30 年度制度改正に伴う対応について

1) 複数商品の提示

a. 単純集計結果

従来から複数商品の提示をしている事業所の割合は 80.3%と高かったものの、提示内容の記録がない事業所が 63.8%と多かった。

複数商品を提示するための「新たな様式を用いている」事業所は 64.8%であった。

図表 2-10 従来から、複数商品を提示していたか【2 事業共通項目】

	件数	従来から提示して複数商品を	品を提示しては複数商品	無回答
合計	1,246	1,000 80.3%	240 19.3%	6 0.5%

図表 2-11 (従来から複数商品を提示していた事業所について)書面作成の有無【2 事業共通項目】

	件数	作成	ログ作成していない(複数商品のみ、やかた	無回答
合計	1,000	141 14.1%	852 85.2%	7 0.7%

図表 2-12 (従来から複数商品を提示していた事業所について)提示内容の記録【2 事業共通項目】

	件数	あり	記録がなっていない(提示内容を確認できる振	無回答
合計	1,000	322 32.2%	638 63.8%	40 4.0%

図表 2-13 複数商品を提示するために、現在どのような様式を用いているか【2事業共通項目】

	件数	この複数商品、新たな様式を用いたため	に、従来品の様式を変更した	外、従来品の様式を用いた	年、従来品の様式を用いた	ふくせんの様式（平成24年度）	様式は用いていない	その他	無回答
合計	1,246	808 64.8%	101 8.1%	41 3.3%	70 5.6%	8 0.6%	218 17.5%		

複数商品を提示するために、「勉強会を開催または参加した」事業所は42.1%、「特でない」事業所は34.0%であった。

図表 2-14 制度改正により、複数商品を提示するためにどのような対応をしたか【2事業共通項目】（複数回答）

	件数	オンライン・ワークショップ（現任・トレーニング）を実施した	説明会や講習会を受講した	商品に関する勉強会に参加した	特でない	その他	無回答
合計	1,246	153 12.3%	290 23.3%	524 42.1%	424 34.0%	66 5.3%	25 2.0%

提示による福祉用具貸与事業所の効果・影響は、「利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、利用者の納得感につながる（41.5%）」「相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する（37.9%）」の割合が高い。

提示による利用者・家族への効果・影響は、「サービス利用に対する納得感が高まる」の割合が45.0%で高い。一方で、「説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、負担が増える」も42.7%と高い結果となっている。

図表 2-15 複数商品を提示することによる効果・影響【2事業共通項目】（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる	書面を用いて複数提示することにより、他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる	書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる	福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることができる	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）からの用具の指定に対して、説明することによって、連携が強化できる	特になし	その他	無回答
合計	1,246	517 41.5%	322 25.8%	420 33.7%	342 27.4%	383 30.7%	472 37.9%	271 21.7%	258 20.7%	161 12.9%	75 6.0%	17 1.4%

図表 2-16 利用者・家族への効果・影響【2事業共通項目】（複数回答）

	件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定・自己選択につながる	サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる	説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす	福祉用具専門相談員から説明を受け、利用者や家族の負担が増える	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかり、利用者や家族の負担が増える	特になし	その他	無回答
合計	1,246	271 21.7%	512 41.1%	561 45.0%	505 40.5%	532 42.7%	98 7.9%	52 4.2%	19 1.5%	

複数商品を提示する上での課題は、「記録の負担が増える」が73.1%で最も多い。次いで「急な退院等の対応などの際に複数商品の提示が難しい」が56.2%で多い。

図表 2-17 複数商品を提示する上での課題【2事業共通項目】（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員に福祉用具に関する知識が不足している	福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している	適切に複数商品を提示できるような教育・育成が必要である	複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、負担が増える	複数商品について利用者や家族に説明し、ご理解いただくことに時間がかかる	複数商品に悩む場合がある	機種によっては、複数商品の提示が難しい場合がある	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）から用具を提案される場合の対応に困る	急な退院時の対応などの際に複数商品の提示が難しい	特になし	その他	無回答
合計	1,246	185 14.8%	139 11.2%	380 30.5%	911 73.1%	505 40.5%	486 39.0%	265 21.3%	700 56.2%	34 2.7%	53 4.3%	18 1.4%	

b. 事業所の対応状況別の比較

ここでは、制度改正により、複数商品を提示するための事業所の対応別（「オン・ザ・ジョブ・トレーニング（現任訓練）を実施」「説明会や講習会を実施した」「商品についての勉強会を開催または参加した」「特にない」の選択肢に対して、「いずれかを実施」「特にない」の2つに分類）の結果について示した。

複数商品を提示することによる効果・影響は、OJT や説明会・講習会・勉強会について「いずれか実施」の事業所の方が「特にない」事業所と比較して、「書面を用いて複数提示することにより、その他のスタッフやケアマネジャーと情報共有できる」「書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる」「福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する」「ケアマネジャーやその他の職種に対して説明する機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができ」等の効果の割合が高い。

図表 2-18 複数商品を提示することによる効果・影響【複数商品提示に対する事業所の対応状況別】（複数回答）

	件数	福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる	スタッフやケアマネジャーと情報共有できる	書面を用いて複数提示することにより、選定過程の見える化につながる	書面を用いて複数提示することにより、適切なサービス提供につながる	福祉用具専門相談員の説明能力の向上により、専門性が向上する	福祉用具専門相談員に知識や説明能力が必要となり、意識が向上する	機会が増えることにより、福祉用具専門相談員の専門性を発揮することができる	ケアマネジャーやその他の職種に対して説明することができる	他の専門職（ケアマネジャー、リハ専門職等）への連携が強化できる	特にない	その他	無回答
全体	1,246	517 41.5%	322 25.8%	420 33.7%	342 27.4%	383 30.7%	472 37.9%	271 21.7%	258 20.7%	161 12.9%	75 6.0%	17 1.4%	
「OJT実施」「説明会・講習会受講」「勉強会の開催・参加」いずれかあり	755	331 43.8%	233 30.9%	297 39.3%	220 29.1%	255 33.8%	317 42.0%	194 25.7%	186 24.6%	64 8.5%	38 5.0%	4 0.5%	
特にない	424	157 37.0%	77 18.2%	105 24.8%	109 25.7%	104 24.5%	125 29.5%	67 15.8%	58 13.7%	93 21.9%	31 7.3%	1 0.2%	

（注）「いずれかあり」「特にない」に、「その他」・無回答を加えて全体の値となる

複数商品を提示することによる利用者・家族への効果・影響は、OJT や説明会・講習会・勉強会について「いずれか実施」の事業所の方が、「サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる」等の効果の割合が高かった。

複数商品を提示することによる利用者・家族への効果・影響を「ポジティブな回答」「ネガティブな回答」に分けて回答結果をみると、ポジティブ・ネガティブな回答のいずれについても、「いずれか実施」の事業所の方が、やや高い傾向がみられた。

課題では、OJT や説明会・講習会・勉強会について「いずれか実施」の事業所の方が、「複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える」等の割合が高い傾向がみられた。

図表 2-19 利用者・家族への効果・影響【複数商品提示に対する事業所の対応状況別】
(複数回答)

	件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定・自己選択につながる	サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる	難しく、混乱をきたす	説明される内容が多く、自分(利用者)に合う福祉用具を選択することが	福祉用具専門相談員から説明を受け、内容を理解するまでに時間がかかる	特になし	その他	無回答
全体	1,246	271 21.7%	512 41.1%	561 45.0%	505 40.5%	532 42.7%	98 7.9%	52 4.2%	19 1.5%	
「OJT実施」「説明会・講習会受講」「勉強会の開催・参加」いずれかあり	755	185 24.5%	322 42.6%	364 48.2%	316 41.9%	344 45.6%	46 6.1%	29 3.8%	5 0.7%	
特になし	424	69 16.3%	165 38.9%	168 39.6%	164 38.7%	171 40.3%	47 11.1%	20 4.7%	3 0.7%	

(注) 「いずれかあり」「特になし」に、「その他」・無回答を加えて全体の値となる

図表 2-20 利用者・家族への効果・影響<ポジティブ・ネガティブ>
【複数商品提示に対する事業所の対応状況別】(複数回答)

	件数	ポジティブな回答	ネガティブな回答	特になし	無回答
全体	1,246	836 67.1%	680 54.6%	98 7.9%	31 2.5%
「OJT実施」「説明会・講習会受講」「勉強会の開催・参加」いずれかあり	755	527 69.8%	434 57.5%	46 6.1%	12 1.6%
特になし	424	264 62.3%	218 51.4%	47 11.1%	8 1.9%

(注) 「いずれかあり」「特になし」に、「その他」・無回答を加えて全体の値となる

図表 2-21 複数商品を提示する上での課題【複数商品提示に対する事業所の対応状況別】
(複数回答)

	件数	福祉用具の不足や新商品などに関する福祉用具の関心	福祉用具専門相談員の説明・提案能力が不足している	適切な福祉用具の提示が難しい	複数商品提示による負担が増える	複数商品提示による時間がかかる	複数商品提示による理解が難しい	複数商品提示による対応が難しい	他の専門職(ケアマネジャー、リハ専門職等)からの提案	特になし	その他	無回答
全体	1,246	185 14.8%	139 11.2%	380 30.5%	911 73.1%	505 40.5%	486 39.0%	265 21.3%	700 56.2%	34 2.7%	53 4.3%	18 1.4%
「OJT実施」「説明会・講習会受講」「勉強会の開催・参加」いずれかあり	755	112 14.8%	99 13.1%	251 33.2%	595 78.8%	320 42.4%	317 42.0%	164 21.7%	423 56.0%	11 1.5%	29 3.8%	8 1.1%
特になし	424	67 15.8%	38 9.0%	119 28.1%	276 65.1%	164 38.7%	145 34.2%	90 21.2%	243 57.3%	22 5.2%	15 3.5%	0 0.0%

(注) 「いずれかあり」「特になし」に、「その他」・無回答を加えて全体の値となる

2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた事業所の割合は 86.4%であった。

図表 2-22 従来からケアマネジャーに計画書を交付していたか【2 事業共通項目】

	件数	従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた	これまでには交付していない	無回答
合計	1,246	1,076 86.4%	159 12.8%	11 0.9%

福祉用具貸与計画書の交付によるケアマネジャーの反応について、「特にない」が 36.4%で最も多く、次いで「書類を確認・管理するための手間がかかる印象（負担感）を持った」が 27.0%で多い。

福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響は、「特にない」が 31.7%で最も多く、次いで「ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる」が 27.3%で多い。

図表 2-23 ケアマネジャーの反応【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	福祉用具の種類や特徴について理解が深まった	選択の経緯や理由のコミュニケーションが	割分けて理解が深まり、互いの役割	福祉用具専門相談員の専門性	今後のケアプラン作成の参考	持問が確認・管理するための手	書類を確認・管理する印象（負担感）	内容をご理解いただきに違い	事業所によって記載された内容（増え	計画書に合わせた内容	特にない	その他	無回答
合計	1,246	236 18.9%	265 21.3%	156 12.5%	166 13.3%	337 27.0%	139 11.2%	30 2.4%	454 36.4%	42 3.4%	7 0.6%			

図表 2-24 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響
【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用してもらえる	福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる	福祉用具専門相談員の専門性についての理解が深まる	ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる	ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えている	ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会が増えている	福祉用具専門相談員とケアマネジャーの役割が明確化した	特になし	その他	無回答
合計	1,246	320 25.7%	313 25.1%	216 17.3%	340 27.3%	217 17.4%	158 12.7%	395 31.7%	31 2.5%	20 1.6%	

福祉用具貸与計画書の交付の課題は、「文書が多くなり管理の負担が増大する」が57.8%で最も多く、次いで「ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある」が46.5%で多かった。

図表 2-25 計画書をケアマネジャーに交付する上での課題【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	ケアマネジャーへの交付・説明の時間を確保しにくい	ケアマネジャーへの説明に時間がかかる	ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある	文書が多くなり管理の負担が増大する	ケアマネジャーが十分制に度理解正していない	ケアマネジャーが十分制に度理解正していない	特になし	その他	無回答
合計	1,246	326 26.2%	150 12.0%	580 46.5%	720 57.8%	219 17.6%	202 16.2%	28 2.2%	22 1.8%	

3) 全国平均貸与価格の説明について

全国平均貸与価格の説明に対応して、「全国平均貸与価格より高い場合に価格を下げた」貸与事業所が 62.9%であった。価格を下げた場合に、コスト削減の実施は「特にない」が 45.0%で最も多かった。

利用者に自社の価格についての理解を得るための対応は、「全国平均貸与価格より自社の価格が高い（または低い）場合、自社の強みの明確化および説明内容について検討した」が 37.3%、「利用者・家族への説明内容について事業所内で統一した対応方針を示した」が 33.5%、「特にない」が 31.1%であった。

質の高いサービスを強みとするために相談員のスキル向上の取り組みを行った事業所における取り組みは、「勉強会や研修の機会を増やした」が 51.5%、「経験の浅い相談員は、スキルのある相談員と一緒に訪問するようにした」が 44.0%であった。

全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響は、「特にない」が 34.1%と最も多く、次いで「自社の貸与価格他社と比べて高くないことを証明できる」が 33.5%であった。

全国平均貸与価格を示すことによる課題は、「価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される」が 71.0%で最も多かった。

図表 2-26 全国平均貸与価格の説明に対応して、価格を変更したか【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	自社の価格が全国平均貸与価格より高い場合に価格を下げた（下げた理由がある）	自社の価格が全国平均貸与価格より低い場合に価格を上げた（上げた理由がある）	全国平均貸与価格を変更した商品の説明への対応として	無回答
合計	1,246	784 62.9%	138 11.1%	410 32.9%	23 1.8%

図表 2-27 価格を下げた場合、コスト削減を実施したか【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	仕入れの交渉をした	レンタルの交渉をした	サービスの効率化をした	特にない	その他	無回答
合計	784	133 17.0%	293 37.4%	47 6.0%	353 45.0%	45 5.7%	12 1.5%

図表 2-28 利用者に自社の価格についての理解を得るための対応【2 事業共通項目】
(複数回答)

	件数	全国平均貸与価格より高い(又は低い)場合、自社の強みの価格が明確化 および説明内容について検討した	利用者・家族への説明方法について事業 所内で統一した対応方針を示した	利用者・家族への説明方法についての事 業所内で研修等を実施した	説明用(リーフレット等)を作成した	相談員のスキル向上のための取り組みを 行った	特になし	その他	無回答
合計	1,246	465 37.3%	418 33.5%	160 12.8%	69 5.5%	134 10.8%	387 31.1%	20 1.6%	22 1.8%

図表 2-29 【(質の高いサービスを強みとするため) 相談員のスキル向上のための取り組みを
行った場合】の取り組み(複数回答)

	件数	勉強会や研修の機会を増や した	経験の浅い相談員は、ス キルのある相談員と一緒に訪 問するようにした	その他	無回答
合計	134	69 51.5%	59 44.0%	3 2.2%	27 20.1%

図表 2-30 全国平均貸与価格を示すことにより期待される効果・影響【2 事業共通項目】
(複数回答)

	件数	自社の貸与価格が他社と比 べて高いことを証明でき る	自社の独自性や強みを説明 する機会が増える	利用者ととの価格面での合意 形成ができる	ケアマネジャーとの価格面 での合意形成ができる	特になし	その他	無回答
合計	1,246	418 33.5%	198 15.9%	255 20.5%	246 19.7%	425 34.1%	80 6.4%	30 2.4%

図表 2-31 全国平均貸与価格を示す上での課題【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	明・福祉用具提案能力が不足している	懸念される	価格が優先されがちになる	事業所として説明方法の統一が難しい	特になし	その他	無回答
合計	1,246	104 8.3%	885 71.0%	145 11.6%	178 14.3%	135 10.8%	44 3.5%	

4) 住宅改修について

福祉用具貸与事業所における住宅改修の実施状況は、「住宅改修を行っている」が78.9%、「委託している」が73.6%であった。

図表 2-32 住宅改修の実施状況

	件数	住宅改修を行っている	住宅改修を行っていない	無回答
合計	1,246	983 78.9%	255 20.5%	8 0.6%

図表 2-33 (住宅改修を行っている事業所における) 委託の有無

	件数	委託している	委託していない	無回答
合計	983	723 73.6%	247 25.1%	13 1.3%

図表 2-34 (住宅改修を委託している事業所における) 委託業者の数

	件数	1社	2社	3社	4社	5社	6社	7社	8社	9社	10社以上	無回答	平均
合計	723	489 67.6%	175 24.2%	38 5.3%	7 1.0%	3 0.4%	3 0.4%	8 1.1%					2.3

図表 2-35 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅改修事業の年間実施件数

	件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件	7件	8件	9件	10件以上	無回答	
合計	983	19 1.9%	346 35.2%	115 11.7%	104 10.6%	43 4.4%	65 6.6%	39 4.0%	17 1.7%	29 3.0%	22 2.2%	21 2.1%	107 10.9%	56 5.7%

図表 2-36 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅改修専属従業者数

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
合計	983	439 44.7%	239 24.3%	121 12.3%	48 4.9%	15 1.5%	14 1.4%	6 0.6%	4 0.4%	3 0.3%	1 0.1%	5 0.5%	88 9.0%

図表 2-37 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅改修事業の採算性について

	件数	良い どちらか といえ ば	い どち らと もい えな	良 く な い か と い え ば	無 回 答
合計	983	158 16.1%	438 44.6%	367 37.3%	20 2.0%

住宅改修の複数見積への対応は約 6 割（従来からが約 30.1%、平成 30 年度から 32.1%）であった。

専門職との連携は、「退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する」が 76.4%、「施工に際して関連職員と連携している」が 66.4%であった。

複数見積取得の効果・影響は、「利用者の価格面での納得感が増す」が 35.5%、「利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる」が 34.5%であった。

複数見積取得の課題は、「価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される」が 71.9%で最も多かった。

住宅改修を行っている事業所において、平成 30 年 7 月以降の受注件数の状況（前年度比較）は、「以前と変わらない」が 66.2%、「受注件数は減った」が 21.7%であった。保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検の取り組みを行っている保険者数は、「無し（無回答）」が 78.0%、「1～2」が 13.8%であった。住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検の取り組みを行っている保険者数は、「無し（無回答）」が 75.7%、「1～2」が 15.2%であった。保険者の取り組みに関連する事業者の取り組みの変化は、「取り組みの変化はない」が 35.6%、「見積り作成にあたって、施工が必要な根拠（見積内容）を従来以上に意識するようになった」が 13.4%であった。

図表 2-38 (住宅改修を行っている事業所における) 事業所の対応（複数回答）

	件数	従来 対して は一定 た複数 金額 見積 上	見 平 積 成 に 3 対 0 対 年 し 度 て か ら る 複 数	い 〜 〜 対 又 は し 対 た 応 事 し 例 て が い な い	そ の 他	無 回 答
合計	983	296 30.1%	316 32.1%	286 29.1%	100 10.2%	23 2.3%

図表 2-39 (住宅改修を行っている事業所における) 専門職との連携について (複数回答)

	件数	て専門職・建築関係者)と連携している	施工に際して、関連職員(リハの家庭訪問に同行する	病院・施設からの退院・退所に	向けた施設からの退院・退所に	今後は連携したい	特にな	その他	無回答
合計	983	653 66.4%	751 76.4%	69 7.0%	48 4.9%	30 3.1%	9 0.9%		

図表 2-40 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響 (複数回答)

	件数	利増者にとつての選択肢	利用可能となる	高まる	事業所間の競争が生じる	感が増す	利用者の価格面での納得	特にな	その他	無回答
合計	983	339 34.5%	162 16.5%	349 35.5%	208 21.2%	220 22.4%	20 2.0%			

図表 2-41 (住宅改修を行っている事業所における) 複数見積を取得する上での課題 (複数回答)

	件数	価格が優先されが懸念されない	質の確保が懸念されない	念の改修に申請できない懸	入院中の申請など緊急時	念の改修に申請できない懸	入院中の申請など緊急時	構造に影	見積対増のためのコスト	特にな	その他	無回答
合計	983	707 71.9%	561 57.1%	595 60.5%	40 4.1%	78 7.9%	16 1.6%					

図表 2-42 (住宅改修を行っている事業所における) 提示価格 (材料費、工事費等を含む) のうち見積作成にかかる時間 (平均 分)

	件数	30分	31分	61分	91分	121分	151分	181分	211分	241分	271分	301分以上
合計	983	176 17.9%	316 32.1%	60 6.1%	146 14.9%	7 0.7%	78 7.9%	4 0.4%	24 2.4%	0 0.0%	15 1.5%	31 3.2%

図表 2-43 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅の状況や改修内容に応じて利用者宅の
写真のみで見積書を作成する比率 (割合)

	件 数	1 割 未 満	1 〜 2 割 未 満	2 〜 3 割 未 満	3 〜 4 割 未 満	4 〜 5 割 未 満	5 〜 6 割 未 満	6 〜 7 割 未 満	7 〜 8 割 未 満	8 〜 9 割 未 満	9 〜 10 割 未 満	10 割	無 回 答
合 計	983	741 75.4%	77 7.8%	21 2.1%	14 1.4%	3 0.3%	16 1.6%	4 0.4%	1 0.1%	5 0.5%	6 0.6%	17 1.7%	78 7.9%

図表 2-44 (住宅改修を行っている事業所における) 平成 30 年 7 月以降の受注件数の状況
(前年度比較)

	件 数	た 受 注 件 数 が 増 え	た 受 注 件 数 は 減 つ	い 以 前 と 変 わ ら な	無 回 答
合 計	983	95 9.7%	213 21.7%	651 66.2%	24 2.4%

図表 2-45 (住宅改修を行っている事業所における) 保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、
建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検の取り組みを行っている保険者数

	件 数	1 〜 2	3 〜 4	5 〜 6	7 〜 8	9 〜 10	11 以上	無 回 答
合 計	983	136 13.8%	30 3.1%	18 1.8%	8 0.8%	10 1.0%	14 1.4%	767 78.0%

図表 2-46 (住宅改修を行っている事業所における) 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を
行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検の取り組みを行っている保険者数

	件 数	1 〜 2	3 〜 4	5 〜 6	7 〜 8	9 〜 10	11 以上	無 回 答
合 計	983	149 15.2%	31 3.2%	22 2.2%	9 0.9%	11 1.1%	17 1.7%	744 75.7%

図表 2-47 (住宅改修を行っている事業所における) 保険者の取り組みに関連する事業者の
 取り組みの変化 (複数回答)

	件 数	以上 必要 に意 識す るよ うに なっ た	見積 り作 成に あつ た	にし たが るよ うに なっ た	保 険者 によ る点 検の 専門 性が 増	取 り組 みの 変化 はな い	そ の 他	無 回 答
合 計	983	132 13.4%	73 7.4%	350 35.6%	29 3.0%	430 43.7%		

(3) サービス提供場面ごとの連携の有無、連携している専門職、専門職の所属

「モニタリング」以外のすべてのプロセス（アセスメント（再アセスメント時）、用具の選定・見直し、搬入・設置、利用指導・適合調整、モニタリング、サービス担当者会議、その他）において、「一部のケースで連携している」が最も多い。

「すべてのケースで連携している」の割合が最も高いプロセスは「サービス担当者会議」で 12.4%となっている。

「すべてのケースで連携している」「ほとんどのケースで連携している」の合計でみると、「サービス担当者会議（37.9%）」の次に「アセスメント（再アセスメント時）（15.8%）」「用具の選定・見直し（14.6%）」が高い。

「連携していない」の割合が最も高いプロセスは「モニタリング」で 54.7%となっている。

図表 2-48 福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況：連携の有無

	件数	ですべて連携しているケース	ほとんど連携しているケース	一部のケースで連携している	連携していない	無回答
①アセスメント(再アセスメント時)	1,246	36 2.9%	161 12.9%	875 70.2%	144 11.6%	30 2.4%
②用具の選定・見直し	1,246	38 3.0%	144 11.6%	929 74.6%	111 8.9%	24 1.9%
③搬入・設置	1,246	25 2.0%	58 4.7%	584 46.9%	553 44.4%	26 2.1%
④利用指導・適合調整	1,246	22 1.8%	106 8.5%	897 72.0%	193 15.5%	28 2.2%
⑤モニタリング	1,246	24 1.9%	47 3.8%	464 37.2%	682 54.7%	29 2.3%
⑥サービス担当者会議	1,246	154 12.4%	318 25.5%	642 51.5%	103 8.3%	29 2.3%
⑦その他	1,246	22 1.8%	55 4.4%	348 27.9%	343 27.5%	478 38.4%

連携している専門職については、理学療法士との連携の割合が高いプロセスは、「アセスメント（再アセスメント時）」が92.0%、「用具の選定・見直し」「利用指導・適合調整」が90.7%、「サービス担当者会議」が87.8%となっている。作業療法士との連携の割合が高いプロセスは、「その他」が74.6%、「アセスメント（再アセスメント時）」が74.0%、「利用指導・適合調整」が73.3%となっている。

連携している専門職の所属については、いずれのプロセスにおいても「訪問リハビリテーション」の割合が高く、アセスメント（再アセスメント時）で64.5%、用具の選定・見直しで66.4%、搬入・設置で67.0%、利用指導・適合調整で68.6%、モニタリングは67.5%、サービス担当者会議は73.7%であった。

図表 2-49 福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況：連携している専門職（複数回答）

	件数	理学療法士	作業療法士	その他	無回答
①アセスメント(再アセスメント時)	1,072	986 92.0%	793 74.0%	87 8.1%	27 2.5%
②用具の選定・見直し	1,111	1008 90.7%	806 72.5%	88 7.9%	33 3.0%
③搬入・設置	667	567 85.0%	466 69.9%	69 10.3%	39 5.8%
④利用指導・適合調整	1,025	930 90.7%	751 73.3%	69 6.7%	31 3.0%
⑤モニタリング	535	447 83.6%	375 70.1%	57 10.7%	45 8.4%
⑥サービス担当者会議	1,114	978 87.8%	809 72.6%	113 10.1%	75 6.7%
⑦その他	425	357 84.0%	317 74.6%	53 12.5%	35 8.2%

図表 2-50 福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況：専門職の所属（複数回答）

	件数	訪問看護	訪問リハビリ	通所リハビリ	病院	その他	無回答
①アセスメント(再アセスメント時)	1,072	550 51.3%	691 64.5%	584 54.5%	689 64.3%	39 3.6%	44 4.1%
②用具の選定・見直し	1,111	593 53.4%	738 66.4%	633 57.0%	596 53.6%	43 3.9%	48 4.3%
③搬入・設置	667	380 57.0%	447 67.0%	333 49.9%	328 49.2%	32 4.8%	38 5.7%
④利用指導・適合調整	1,025	553 54.0%	703 68.6%	594 58.0%	529 51.6%	33 3.2%	49 4.8%
⑤モニタリング	535	326 60.9%	361 67.5%	303 56.6%	209 39.1%	31 5.8%	33 6.2%
⑥サービス担当者会議	1,114	742 66.6%	821 73.7%	776 69.7%	499 44.8%	54 4.8%	65 5.8%
⑦その他	425	268 63.1%	283 66.6%	266 62.6%	240 56.5%	22 5.2%	39 9.2%

2.3.2 居宅介護支援事業所調査

(1) 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）の属性

居宅介護支援事業所およびケアマネジャーの属性は以下のとおりであった。

図表 2-51 介護保険の事業所登録年【2事業共通項目】

	件数	平成12～14年	平成15～17年	平成18～20年	平成21～23年	平成24～26年	平成27～29年	平成30年以降	無回答
合計	1,611	373 23.2%	190 11.8%	192 11.9%	161 10.0%	204 12.7%	211 13.1%	28 1.7%	252 15.6%

図表 2-52 給付管理を行っている実利用者数・居宅介護支援【2事業共通項目】

	件数	0人	1～10人未満	10～20人未満	20～30人未満	30～40人未満	40～50人未満	50～60人未満	60～70人未満	70～80人未満	80～90人未満	90～100人未満	100人以上	無回答
合計	1,611	5 0.3%	114 7.1%	104 6.5%	189 11.7%	224 13.9%	83 5.2%	104 6.5%	108 6.7%	75 4.7%	62 3.8%	70 4.3%	397 24.6%	76 4.7%

図表 2-53 給付管理を行っている実利用者数・介護予防支援【2事業共通項目】

	件数	0人	1～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～35人未満	35～40人未満	40～45人未満	45～50人未満	50人以上	無回答
合計	1,611	196 12.2%	266 16.5%	276 17.1%	170 10.6%	148 9.2%	111 6.9%	66 4.1%	52 3.2%	40 2.5%	32 2.0%	26 1.6%	74 4.6%	154 9.6%

図表 2-54 事業所に併設しているサービス【2事業共通項目】（複数回答）

	件数	所病院・診療所・歯科診療	訪問介護（介護予防含む）	訪問看護（介護予防含む）	訪問リハビリテーション（介護予防含む）	通所介護（介護予防含む）	通所リハビリテーション（介護予防含む）	福祉用具貸与・販売（介護予防含む）	認知症対応型通所介護（介護予防含む）	地域包括支援センター	密着型を含む（地域）	介護老人保健施設	介護医療院	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	併設しているサービスはない	その他	無回答
合計	1,611	208 12.9%	684 42.5%	245 15.2%	97 6.0%	637 39.5%	195 12.1%	86 5.3%	76 4.7%	110 6.8%	215 13.3%	130 8.1%	2 0.1%	118 7.3%	148 9.2%	222 13.8%	113 7.0%

図表 2-55 事業所の職員体制【2事業共通項目】

	件数	0人	1人未満	2人未満	3人未満	4人未満	5人未満	6人未満	7人未満	8人未満	9人未満	10人未満	10人以上	無回答
常勤換算数_介護支援専門員	1,611	84 5.2%	8 0.5%	335 20.8%	232 14.4%	197 12.2%	136 8.4%	97 6.0%	54 3.4%	20 1.2%	13 0.8%	7 0.4%	10 0.6%	418 25.9%
常勤換算数_事務職員・その他	1,611	967 60.0%	102 6.3%	99 6.1%	14 0.9%	2 0.1%	4 0.2%	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.1%	3 0.2%	418 25.9%

図表 2-56 介護支援専門員としての業務経験年数【2事業共通項目】

件数	1年未満	1～2年未満	2～4年未満	4～6年未満	6～8年未満	8～10年未満	10～12年未満	12～14年未満	14～16年未満	16～18年未満	18～20年未満	20年以上	無回答	平均	
合計	1,611	14 (0.9%)	39 (2.4%)	134 (8.3%)	186 (11.5%)	202 (12.5%)	174 (10.8%)	216 (13.4%)	195 (12.1%)	200 (12.4%)	116 (7.2%)	103 (6.4%)	4 (0.2%)	28 (1.7%)	9.76

図表 2-57 主任介護支援専門員資格の有無【2事業共通項目】

件数	あり	なし	無回答	
合計	1,611	844 (52.4%)	758 (47.1%)	9 (0.6%)

図表 2-58 現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格【2事業共通項目】

件数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	社会福祉士	介護福祉士	視能訓練士	義肢装具士	歯科衛生士	栄養士	精神保健福祉士	介護福祉士養成のため ムヘルパー1級	介護福祉士研修のため ムヘルパー2級	介護福祉士研修のため ムヘルパー3級	旧ホームヘルパー3級	福祉用具専門相談員	2級建築士	その他	無回答
1,611	1 (0.1%)	0 (0.0%)	7 (0.4%)	11 (0.7%)	3 (0.2%)	173 (10.7%)	55 (3.4%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)	1 (0.1%)	254 (15.8%)	1101 (68.3%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	32 (2.0%)	42 (2.6%)	33 (2.0%)	107 (6.6%)	456 (28.3%)	18 (1.1%)	83 (5.2%)	5 (0.3%)	146 (9.1%)	26 (1.6%)	

図表 2-59 現在担当している利用者数および福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数【2事業共通項目】

件数	0人	1～5人未満	5～10人未満	10～15人未満	15～20人未満	20～25人未満	25～30人未満	30～35人未満	35～40人未満	40～45人未満	45～50人未満	50人以上	無回答
全体	8 (0.5%)	7 (0.4%)	31 (1.9%)	59 (3.7%)	87 (5.4%)	170 (10.6%)	269 (16.7%)	427 (26.5%)	331 (20.5%)	146 (9.1%)	40 (2.5%)	25 (1.6%)	11 (0.7%)
うち、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数	24 (1.5%)	48 (3.0%)	159 (9.9%)	276 (17.1%)	457 (28.4%)	381 (23.6%)	181 (11.2%)	51 (3.2%)	15 (0.9%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	4 (0.2%)	11 (0.7%)

図表 2-60 平成30年4月以降の新規利用者および福祉用具貸与に関するケアプラン変更があった利用者【2事業共通項目】

件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	
用具貸与に関するケアプラン変更があった利用者 新規利用者:	1,611	255 (15.8%)	217 (13.5%)	234 (14.5%)	208 (12.9%)	177 (11.0%)	155 (9.6%)	92 (5.7%)	62 (3.8%)	66 (4.1%)	25 (1.6%)	109 (6.8%)	11 (0.7%)
用具貸与に関するケアプラン変更があった利用者 福祉用具貸与のケアプランを変更した利用者:人	1,611	370 (23.0%)	234 (14.5%)	261 (16.2%)	205 (12.7%)	129 (8.0%)	125 (7.8%)	79 (4.9%)	55 (3.4%)	52 (3.2%)	25 (1.6%)	65 (4.0%)	11 (0.7%)

図表 2-61 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしているか【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	新製品等の情報提供を受けている	福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している	福祉用具の導入の必要性について相談する	福祉用具を導入したい利用者について意見を求める	福祉用具を導入した上で、導入を依頼する	導入したい福祉用具をあらかじめ選定した上で、調達する	福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者を訪問する	その他	無回答
合計	1,611	1,393 86.5%	373 23.2%	1,164 72.3%	1,456 90.4%	871 54.1%	1,418 88.0%	50 3.1%	11 0.7%	

日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の人数は平均 5.25 人であった。

図表 2-62 日常的に関わりのある福祉用具専門相談員の人数【2 事業共通項目】

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	平均
合計	1,611	8 0.5%	34 2.1%	119 7.4%	270 16.8%	268 16.6%	340 21.1%	165 10.2%	117 7.3%	87 5.4%	35 2.2%	135 8.4%	33 2.0%	5.25

(2) 平成 30 年度制度改正に伴う対応について

1) 複数商品の提示・全国平均貸与価格の説明

複数商品提示・全国平均貸与価格の説明の効果・影響は、「利用者や家族の自己決定、自己選択につながる」が 61.3%、「サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる」が 50.8%であった。

図表 2-63 福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	利用者や家族の福祉用具に対する関心が高まる	利用者や家族の自己決定、自己選択につながる	サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる	説明される内容が多く、自分（利用者）に合う福祉用具を選択すること	福祉用具専門相談員から説明を受け、利用者や家族の負担が増える	特になし	その他	無回答
合計	1,611	565 35.1%	988 61.3%	819 50.8%	472 29.3%	484 30.0%	79 4.9%	45 2.8%	49 3.0%

2) 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付

平成30年4月の制度改正前からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書が提供されている割合は96.2%であった。

平成30年10月以降に提供された福祉用具貸与計画書において記載されている割合は、「提案した複数の商品名」について100%という回答が38.1%で最も多く、平均58.5%であった。「提案する理由」については、100%という回答が53.9%で最も多く、平均78.4%であった。

平均貸与価格について記載されている割合は、「提案した複数の商品の全国平均貸与価格」「最終的に選定された商品の全国平均貸与価格」「貸与価格の上限」のいずれについても、1割未満という回答がそれぞれ56.4%、54.3%、67.8%で最も多かった。

図表 2-64 平成30年4月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていたか【2事業共通項目】

	件数	提供されていた	提供されなかったこと	無回答
合計	1,611	1,550 96.2%	46 2.9%	15 0.9%

図表 2-65 平成30年4月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていた場合の担当している利用者のうちの提供されていた割合（割）【2事業共通項目】

	件数	1割未満	1/2割未満	2/3割未満	3/4割未満	4/5割未満	5/6割未満	6/7割未満	7/8割未満	8/9割未満	9/10割未満	10割	無回答	平均
合計	1,550	0 0.0%	30 1.9%	47 3.0%	59 3.8%	26 1.7%	104 6.7%	61 3.9%	97 6.3%	256 16.5%	221 14.3%	572 36.9%	77 5.0%	8.18

図表 2-66 平成30年10月以降に提供されている福祉用具貸与計画書について「提案した複数の商品名」「提案する理由」が記載されている割合（割）【2事業共通項目】

	件数	1割未満	1/2割未満	2/3割未満	3/4割未満	4/5割未満	5/6割未満	6/7割未満	7/8割未満	8/9割未満	9/10割未満	10割	無回答	平均
1. 提案した複数の商品名	1,611	405 25.1%	76 4.7%	67 4.2%	45 2.8%	16 1.0%	110 6.8%	32 2.0%	36 2.2%	92 5.7%	67 4.2%	613 38.1%	52 3.2%	5.85
2. 提案する理由	1,611	162 10.1%	49 3.0%	42 2.6%	32 2.0%	14 0.9%	95 5.9%	29 1.8%	40 2.5%	132 8.2%	93 5.8%	869 53.9%	54 3.4%	7.84

図表 2-70 福祉用具計画書が提供される上での課題【2 事業共通項目】（複数回答）

	件数	の受け取り負担が増える	か福祉用具専門相談員	の文書が増大する管理	特にな	その他	無回答
合計	1,611	494 30.7%	199 12.4%	736 45.7%	610 37.9%	64 4.0%	49 3.0%

3) 住宅改修について

複数見積取得の効果は、「利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる」が 53.2%、「利用者の価格面での納得感が増す」が 47.9%であった。

課題は、「入院時の申請など緊急時の改修に対応できない懸念がある」が 63.3%、「価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される」が 53.2%であった。「特にない」は 5.6%であった。

図表 2-71 住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響（複数回答）

	件数	利用者が可能となる者本位の選択肢が増える	高コストに要する競争の提案の質が上がる	感利用者の価格面での納得	特にない	その他	無回答
合計	1,611	857 53.2%	516 32.0%	772 47.9%	202 12.5%	202 12.5%	65 4.0%

図表 2-72 複数見積を取得する上での課題（複数回答）

	件数	価格の優先されがちな懸念	入院中の申請など緊急時の懸念	構や見積間に影響するコスト	特にない	その他	無回答
合計	1,611	857 53.2%	1019 63.3%	840 52.1%	90 5.6%	172 10.7%	49 3.0%

2.4 実態調査結果のまとめ

平成 30 年度改正に関する実態および対応について、アンケート調査より、以下のような結果が得られた。

2.4.1 平成 30 年度改正に関する実態

(1) 複数商品の提示

従来から複数商品を提示している事業所が 8 割以上であったが (P18・図表 2-10)、そのうち提示内容を振り返って確認できる記録を取っていなかった事業所が 6 割以上と多かった (P18・図表 2-12)。制度改正により複数商品の提示が求められることへの対応として、提案する複数商品について記載するための新たな様式を使用する、商品についての知識を得るための勉強会の開催などの対応が多くみられた (P19・図表 2-13、図表 2-14)。一方、居宅介護支援事業所に対する調査結果によれば、改正後 (平成 30 年 10 月以降) に取得した福祉用具貸与計画書に複数の商品名が記載されている割合は 10 割が最も多かった (平均 58.5%) (P39・図表 2-66)。

複数商品を提示することの効果・影響については、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まることや、利用者の自己決定・自己選択につながることを示された (P20・図表 2-16)。一方、課題については、複数提案に係る記録 (入力) に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増えることが示された (P20・図表 2-17)。

事業所の複数商品を提示するための対応状況別 (「OJT の実施」「説明会や講習会の実施」「商品についての勉強会の開催または参加」のいずれかの対応を実施している事業所と特に対応を行っていない事業所別) に、複数商品を提示することによる利用者・家族への効果・影響の捉え方について比較したところ、いずれかの対応を行っている事業所の方が、複数商品を提示することによるポジティブな効果・影響 (サービス利用に対する納得感が高まるなど) だけでなく、ネガティブな効果・影響 (説明を受け理解することに時間がかかり負担が増える、自分に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす) についても実感している割合が高かった (P22・図表 2-19、2-20、2-21)。

(2) 福祉用具貸与計画書の交付

従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた事業所の割合が 86.4% と高かった (P23・図表 2-22)。ケアマネジャーの計画書の活用方法については、サービス担当者会議で福祉用具専門相談員に説明を求める際や、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める際の活用が多いことがわかった (P40・図表 2-68)。30 年度制度改正により福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付が求められることの効果・影響は、ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなるが 3 割弱と多かった (P24・図表 2-24)。一方で、ケアマネジャーが提供されることにより期待される効果・影響は、福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる、選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる等、肯定的な回答が約 6 割を占めていた (P40・図表 2-69)。交付に関する課題としては、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所のいずれも、文書が多くなり管理の負担が増大するという回答が多かった (P24・図表 2-25、P41・図表 2-70)。

(3) 全国平均貸与価格の提示

平成 30 年 10 月より、全国平均貸与価格の説明が求められることについて、利用者に自社の価格についての理解を得るために、自社の強みの明確化および説明内容について検討する（37.3%）等の利用者に自社の価格についての理解を得るための取り組みを実施している事業所がみられた（P26・図表 2-28）。全国平均貸与価格の説明が求められることにより期待される効果・影響は、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できるが多かった（P26・図表 2-30）。福祉用具貸与事業所における問題意識としては、全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念されるが 7 割以上であった（P27・図表 2-31）一方で、ケアマネジャーの回答では、福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響は、利用者や家族の自己決定・自己選択につながる等の肯定的な回答が多かった（P38・図表 2-63）。

(4) 住宅改修の複数見積

制度改正によりケアマネジャーが利用者に対し、住宅改修の見積を複数事業所から取得するよう、説明すること等とされているが、従来から一定金額以上について複数見積に対応している事業所、平成 30 年度から複数見積に対応している事業所が、いずれも 3 割程度であった（P29・図表 2-38）。住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響について、利用者の価格面での納得感が増すこと、利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となることが挙げられた（P30・図表 2-40）。一方、複数見積を取得する上での課題としては、価格が優先されがちになり、質の確保を懸念する事業所が 7 割であった（P30・図表 2-41）。

住宅改修に関する専門職との連携について、退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する（76.4%）、施工に際して関連職員と連携している（66.4%）が多かった。（P30・図表 2-39）

住宅改修を行っている事業所において、平成 30 年 7 月以降の受注件数の状況（前年度比較）は、以前と変わらない事業所が 66.2%、受注件数が減った事業所が 21.7%であった。（P31・図表 2-44）

住宅改修の利用に際して、平成 30 年度より、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みが保険者において進められているが、保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検の取り組みを行っている保険者数は、無し（無回答を含む）が 78.0%、「1～2」が 13.8%であった（P31・図表 2-45）。また、住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検の取り組みを行っている保険者数は、無し（無回答を含む）が 75.7%、「1～2」が 15.2%であった（P31・図表 2-46）。保険者の取り組みに関連する事業者の取り組みの変化は、変化はない（35.6%）事業者が多く、見積り作成にあたって、施工が必要な根拠（見積内容）を従来以上に意識するようになったが事業所 13.4%であった（P32・図表 2-47）。

図表 2-73 平成 30 年度改正に伴う対応について

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
複数商品の提示・全国平均貸与価格についての説明	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から複数商品を提示していた（80.3%）〔P18・図表 2-10〕 ・記録の提示について、なし（提示内容を振り返って確認できる記録がない）（提示していた事業所のうち 63.8%）〔P18・図表 2-12〕 ・商品についての勉強会を開催または参加した（42.1%）〔P19・図表 2-14〕 ・利用者に自社の価格についての理解を得るために、全国平均貸与価格より自社の価格が高い（又は低い）場合、自社の強みの明確化および説明内容について検討した（37.3%）〔P26・図表 2-28〕 	<p>【実態】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具貸与計画書に、提案した複数の商品名が記載されている割合は（平均）58.5%〔P39・図表 2-66〕 ・提供された福祉用具貸与計画書に、記載されている割合は、「提案した複数の商品の全国平均貸与価格」「最終的に選定された商品の全国平均貸与価格」「貸与価格の上限」のいずれについても、1割未満が多い（それぞれ1割未満の回答が全体の56.4%、54.3%、67.8%）〔P40・図表 2-67〕
	<p>【効果・影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族に対して、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる（45.0%）〔P20・図表 2-16〕 ・福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる（41.5%）〔P20・図表 2-15〕 ・全国平均貸与価格を説明することで、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる（33.5%）〔P26・図表 2-30〕 	<p>【効果・影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族の自己決定、自己選択につながる（61.3%）〔P38・図表 2-63〕 ・サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる（50.8%）〔P38・図表 2-63〕
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える（73.1%）〔P22・図表 2-21〕 ・全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される（71.0%）〔P27・図表 2-31〕 	<p>【課題】</p> <p>—</p>

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
福祉用具貸与計画書の交付	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた（86.4%）〔P23・図表 2-22〕 	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 4 月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていた（96.2%）〔P39・図表 2-64〕 活用方法は、サービス担当者会議で、福祉用具専門相談員に説明を求める（72.4%）、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める（50.5%）〔P40・図表 2-68〕
	【反応／効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーの反応は、書類を確認・管理するための手間がかかる印象（負担感）を持った（27.0%）〔P23・図表 2-23〕 効果・影響は、ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる（27.3%）〔P24・図表 2-24〕 	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる（67.4%）〔P40・図表 2-69〕 選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる（65.7%）〔P40・図表 2-69〕 目標や課題の認識共有が図れる（64.1%）〔P40・図表 2-69〕
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 文書が多くなり管理の負担が増大する（57.8%）〔P24・図表 2-25〕 ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある（46.5%）〔P24・図表 2-25〕 	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 文書が多くなり管理の負担が増大する（45.7%）〔P41・図表 2-70〕 受け取りや読み込みの業務負担が増える（30.7%）〔P41・図表 2-70〕
住宅改修の複数見積	【実態】 <ul style="list-style-type: none"> 従来から一定金額以上については、複数見積に対応していた（30.1%）、平成 30 年度から複数見積に対応している（32.1%）〔P29・図表 2-38〕 住宅改修における専門職との連携について、退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する（76.4%）、施工に際して関連職員と連携している（66.4%）〔P30・図表 2-39〕 	【実態】 —
	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 利用者の価格面での納得感が増す（35.5%）〔P30・図表 2-40〕 利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる（34.5%）〔P30・図表 2-40〕 	【効果・影響】 <ul style="list-style-type: none"> 利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる（53.2%）〔P42・図表 2-71〕 利用者の価格面での納得感が増す（47.9%）〔P42・図表 2-71〕
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される（71.9%）〔P30・ 	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 入院中の申請など緊急時の改修に対応できない懸念がある

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
	図表 2-41]	(63.3%) [P42・図表 2-72] ・価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される (53.2%) [P42・図表 2-72]

2.4.2 福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況

福祉用具の提供におけるリハビリテーションの専門職等との連携状況について、モニタリング以外のすべてのプロセス（アセスメント（再アセスメント時）、用具の選定・見直し、搬入・設置、利用指導・適合調整、サービス担当会議、その他）において、一部のケースで連携している事業所が最も多かった（P33・図表 2-48）。

すべてのケースで連携している割合が最も高いプロセスはサービス担当者会議（12.4%）であった。連携していない割合が最も高いプロセスはモニタリング（54.7%）であった（P33・図表 2-48）。

連携している専門職については、理学療法士との連携の割合が高いプロセスは、アセスメント（再アセスメント時）（92.0%）、用具の選定・見直し（90.7%）、利用指導・適合調整（90.7%）であった。作業療法士との連携の割合が高いプロセスは、アセスメント（再アセスメント時）（74.0%）、利用指導・適合調整（73.3%）であった（P34・図表 2-49）。